



ジャスティス

JUSTICE

ジェイアール・イーストユニオン

発行責任者 菅野一位
編集責任者 瀬戸信作

〒105-0021
東京都港区東新橋2-8-28
TEL (J R) 057-7333
TEL (NTT) 03-6452-9687

ホームページ検索
「JREユニオン」

コンセプト 自らを変える!! 明日を創る!!
イースト イノベーション!!

スローガン (案)

民主的労働運動を次代に引き継ぐため、
ビッグイノベーションを巻き起こし
全力をもって組織拡大に邁進しよう!

サブスローガン

1. 安全最優先の職場風土の深度化を図り、JR連合「安全指針」を軸に「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成しよう!
2. 全組合員が一丸となり2018春季生活闘争に臨み、月例賃金の引き上げ、総合生活改善を勝ち取ろう!
3. イーストイノベーションで、組織拡大を成し遂げ、JR連合10万人をめざし「あるべき労働組合像・労使関係像」を実現するため、組織拡大・強化に全力を傾注しよう!
4. 健全な労使関係を築き人材育成・技術継承問題を克服し、社会から信頼されるJR東日本を創り上げよう!
5. 「働くことを軸とした安心社会」を構築し、労働者の尊厳を守るとともに、労働条件の維持・向上を成し遂げよう!

第4回 中央委員会・活動方針 (案) 2018春季生活闘争方針等 職場討議資料 (要旨)

JREユニオンは平成30年2月9日、東京において第4回中央委員会を開催し2018春季生活闘争をはじめ、組織課題など当面の活動方針を討議する。JRが発足して昨年30年を迎えた、新たな30年に向けて諸課題は山積している。

JR東日本に於いては、政府が認める過激派革マルの廃除が日本の治安問題と併せてJR東日本の健全な発展の鍵となる。

第4回中央委員会成功に向けて全組合員の討議を要請する。

要旨 2018春季生活闘争について

連合 (1)「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの継続。(2)「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」の継続的な取り組み。(3)「すべての労働者の立場にたった働き方」実現への取り組み。

【回答ゾーン】
第1先行組合回答ゾーン3月12日(月)〜16日(金)
※連合としての「ヤマ場」3月14日(水)

JR連合

・JR各単組は月例賃金総額6,000円以上の引き上げを求めます。
・その内3,000円について純ベア統一要求を行います。
・期末手当(夏季手当、年間臨給)について、可能な限り同時要求することとします。

JREユニオン

・統一ベア要求額「3,000円」を掲げ、諸手当等改善要求を含む「月例賃金総額6,000円以上の引き上げ」を目指します。併せて、「夏季手当要求」については、「中央委員会」で決定し要求を確立していきます。

はじめに

昨年は北朝鮮による核実験、ミサイル発射それに対する国連による制裁決議、また、米国トランプ大統領のUSAオリの姿勢に世界が振り回され、情勢はめまぐるしく変化し今日に至っています。今後、日本経済に与える影響を注視していかねばなりません。日本経済は昨年12月に

発表した月例経済報告で、国内経済は「緩やかに回復している」とし7カ月連続で据え置きました。しかし私たちの生活実感は物価上昇分が賃金へ十分に反映されず可処分所得が目減りし景気回復が実感するまでには到っていないと感じます。2019年10月に予定されている消費税10%増税など今後の生活に大きな不安があります。政府は企業

の賃上げや設備投資を促すために経済政策パッケージ「生産性革命」を示し、さらに税制改正においては法人税減税措置を盛り込みました。これは個人消費の回復拡大により内需の拡大が経済をけん引し力強い成長には不可欠であり、そのためにも私たちの個人所得向上が不可欠であるとの認識の表れであると思います。

JR東日本の第2四半期単体決算は増収増益、第2四半期決算としては過去最高、また経常利益及び四半期純利益が過去最高と右肩上がりの決算状況となっております。これは私たち社員の懸命な努力と商品としての安全安定輸送がお客様に選ばれた結果であると同時にJR発足当時と比較し輸送量、事業規模は拡大した一方、社員数は減少した。社員の生産性は飛躍的に向上した事に起因するものと考えます。そして忘れてならないのがグループ会社で働く多くの仲間。懸命な努力があつてこそ、このように安定した生活を送ることができ、そして定

**組織拡大の成果を全体で確認し
更なる組織拡大に繋げよう！**

平成29年12月8日、新潟地本・設備系職場に於いて東労組から組織拡大 (ミドル社員)

第4回 中央委員、部会委員

- 関東 3名：高橋佳昌 佐藤定司
大和田義雄
- 仙台 6名：添田寿男 鈴木義一
関根隆文 斎藤勝彦
橋本康男 青田節雄
新潟11名：神田広栄 金田友稔
高橋基逸 瀬藤正樹
鈴木雅明 高木義憲
南雲春彦 渡辺博幸
黒井哲夫 高橋洋一
大泉浩康
管理部会 船山勝広
設備部会 船山勝吉
営業部会 梶窪則忠
運車部会 日光

応える十分な経営体力があると思えます。JR東日本は安全安定輸送を通じ社会的責任を果たし、お客さまからの信頼を得、持続的発展を続けて行かなければなりません。昨年連続して起きた電気電力設備を要因とする大規模輸送障害に危機感を持たざるを得ません。また革マル派が相当浸透しているとして指摘され続けているJR総連東労組は昨年春闘から「いつでも闘える体制」を掲げています。当然大きなリスクであると言わざるをえません。昨年12月に新潟地本で新しい仲間が加わりました。一筋を大きな流れに変えていかなければJR東日本は

本格的な発展は望めません。2018春闘で正当な配分を求めるとともに、組織拡大を伴った民主化闘争完遂はJR連合81、000名の仲間と共に世間から託された大きな課題であると考えます。今、中央委員会を通じ全組合員と意思統一し力強く運動を展開していただくことを心より要請します。

1 安全の取り組み
当面の活動方針(案)

私たちは今後もJR連合のめざす「安全の確立」を最重要課題に位置づけ運動を進めていきます。安全については、労使の枠を超えた議論が不可欠であり、本部・本社間、地本・支社間での労使協議はもちろん、現場段階

でも議論を重ねていかなければお客様に「安全・安定輸送」の提供は出来ません。私たちの強みは、ひとりひとりが付度なく真面目に仕事に向き合い、組合として有効なチェック・提言機能を発揮できていることにあると思います。「技術継承」問題も含め、「教育・訓練のあり方」について更に議論を重ねていきます。

「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではないとの考えは安全対策の基本です。年々平成採が増えていく各現場に於いては、教育と平行して、ミスを冒した社員に対しての対応策が上手いといけません。会社は事故対策として必ず「基本動作の徹底」と上げますが、複眼的な目線から「人間はミスをするもの」であり、「思い込みをするもの」であるという観点から考えていかなければ同種の事故は減少しないでしょう。私たちが現場段階に於いて若手に伝えていくと、若手にも、管理者側と議論を重ねていかなければ安全最優先の企業風土・職場風土は

築いていけません。安全がすべてに於いて優先すること、尊い人命を預かっているということを常に胸におき、本部・本社間での協議はもちろんです。現場段階でも一人ひとりが声をだしていきましょう。

私たちは、働く者の生命・安全を守れずして、お客様の生命・安全を守ることができないという考えから「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要取り組みに参加してきました。これからもJR連合の「安全対策委員会」「安全シンポジウム」「安全デイスカッション」などの会議や集会に積極的に参加をし、「安全の確立」のため現場に於いてもその取り組みを広め、伝えていきます。

2 2018春季生活闘争

連合は12月5日、第76回中央委員会を開催し、「2018春季生活闘争の闘争方針」を決定しました。概要として、18春闘は「賃金の引き上げ」「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現

を同時に追求し、「経済的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」をめざす闘争であるとし、月例賃金にこだわり、賃金引き上げの流れを継続・定着させるとともに、中小企業労働者や非正規労働者の処遇改善に向けては、「大手追従・大手準拠」などの構造を転換する運動「サブライチチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の流れの継続・定着・前進させる取り組みを進めることとしていきます。また同時に、正規労働者・非正規労働者を問わず、長時間労働を是正し、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整えていく必要を訴え、「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を社会に向けて発信していくものとしました。

(1) 「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの継続

(2) 「大手追従・大手準拠」などの構造を転換する運動「継続的な取り組み」

(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現

への取り組み

【回答ゾーン】

○ 第1先行組合回答ゾーン 3月12日～16日

※連合としての「ヤマ場」 3月14日(水)

○ 第2先行組合回答ゾーン 3月19日～23日

○ 3月内決着集中回答ゾーン 3月24日～31日

JR連合

JR連合は2月5日、第30回中央委員会を開催し「2018春季生活闘争方針」を決定し、JRの責任産別として、JR産業全体の更なる発展と、職場で奮闘するすべてのJR関係労働者の負託に応えるために、JR各単組及びグループ93単組が一丸となった総掛かりの「統一闘争」を展開することとしました。

基本的な考え方

2018春季生活闘争は、JR関係労働者にとって相応しい働き方と5年間の到達目標(雇用・労働、賃金水準、ワーク・ライフ・バランス、グループ企業の労働条件等)を掲げた「中期労働政策ビジョン(2014～2018)」にもとづく4年目の闘い

を重ねていかなければお客様に「安全・安定輸送」の提供は出来ません。私たちの強みは、ひとりひとりが付度なく真面目に仕事に向き合い、組合として有効なチェック・提言機能を発揮できていることにあると思います。「技術継承」問題も含め、「教育・訓練のあり方」について更に議論を重ねていきます。

「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではないとの考えは安全対策の基本です。年々平成採が増えていく各現場に於いては、教育と平行して、ミスを冒した社員に対しての対応策が上手いといけません。会社は事故対策として必ず「基本動作の徹底」と上げますが、複眼的な目線から「人間はミスをするもの」であり、「思い込みをするもの」であるという観点から考えていかなければ同種の事故は減少しないでしょう。私たちが現場段階に於いて若手に伝えていくと、若手にも、管理者側と議論を重ねていかなければ安全最優先の企業風土・職場風土は築いていけません。安全がすべてに於いて優先すること、尊い人命を預かっているということを常に胸におき、本部・本社間での協議はもちろんです。現場段階でも一人ひとりが声をだしていきましょう。

私たちは、働く者の生命・安全を守れずして、お客様の生命・安全を守ることができないという考えから「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要取り組みに参加してきました。これからもJR連合の「安全対策委員会」「安全シンポジウム」「安全デイスカッション」などの会議や集会に積極的に参加をし、「安全の確立」のため現場に於いてもその取り組みを広め、伝えていきます。

2 2018春季生活闘争

連合は12月5日、第76回中央委員会を開催し、「2018春季生活闘争の闘争方針」を決定しました。概要として、18春闘は「賃金の引き上げ」「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に追求し、「経済的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」をめざす闘争であるとし、月例賃金にこだわり、賃金引き上げの流れを継続・定着させるとともに、中小企業労働者や非正規労働者の処遇改善に向けては、「大手追従・大手準拠」などの構造を転換する運動「サブライチチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の流れの継続・定着・前進させる取り組みを進めることとしていきます。また同時に、正規労働者・非正規労働者を問わず、長時間労働を是正し、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整えていく必要を訴え、「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を社会に向けて発信していくものとしました。

(1) 「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの継続

(2) 「大手追従・大手準拠」などの構造を転換する運動「継続的な取り組み」

(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現

への取り組み

【回答ゾーン】

○ 第1先行組合回答ゾーン 3月12日～16日

※連合としての「ヤマ場」 3月14日(水)

○ 第2先行組合回答ゾーン 3月19日～23日

○ 3月内決着集中回答ゾーン 3月24日～31日

JR連合

JR連合は2月5日、第30回中央委員会を開催し「2018春季生活闘争方針」を決定し、JRの責任産別として、JR産業全体の更なる発展と、職場で奮闘するすべてのJR関係労働者の負託に応えるために、JR各単組及びグループ93単組が一丸となった総掛かりの「統一闘争」を展開することとしました。

基本的な考え方

2018春季生活闘争は、JR関係労働者にとって相応しい働き方と5年間の到達目標(雇用・労働、賃金水準、ワーク・ライフ・バランス、グループ企業の労働条件等)を掲げた「中期労働政策ビジョン(2014～2018)」にもとづく4年目の闘い

となりません。この間、加盟全単組は、同ビジョンで明示した到達目標の達成に向けて、労働協約改訂交渉や春闘交渉等の協議を積み上げ、一定の前進を図ってきました。

しかしながら、同ビジョンは次年度が最終年度となることから、2018春季生活闘争を「同ビジョンの総仕上げに向けた闘い」と位置づけ、今一度、同ビジョンで掲げた到達目標の達成状況を把握し、すべてのJR関係労働者にとって相応しい働き方の実現と有為な人材の確保・定着により、JRグループ全体の企業（採用）競争力を高める取り組みを強化しなければなりません。

また、「働き方改革関連法案」等の労働法制の動向についても注視しておく必要があります。同法案は、今通常国会で法案提出・審議が行われる予定になっていますが、施行は早くとも2019年以降であり、法改正等の趣旨と意義を踏まえ、先行的に改善を図っていく必要があります。

以上の認識にもとづき、労働条件を構成するすべての項目を点検し、改善

を図る「総合生活改善闘争」に、加盟全単組が徹底してこだわり、継続的かつ能動的に取り組むこととします。

具体的な要求内容

- 1) 定期昇給は労使間で協定化されていることから、年度初における完全実施（賃金カーブ維持相当分）を求めます。
 - 2) JR各単組は月例賃金総額6,000円以上の引き上げを求めます。
 - 3) そのうち3,000円については純ベア統一要求を行います。
 - 4) 純ベア統一要求以外の賃金引き上げ要求については、総合生活改善や格差是正の観点にたつて各単組において判断することとします。なお、その際、各単組はワーク・ライフ・バランスの実現に資する要求項目を盛り込むこととします（例：長時間労働抑制のための超過勤務手当単価の引き上げや少子化対策としての扶養手当増額等）。
 - 5) 要求方式は、平均賃金引き上げ方式と個別賃金引き上げ方式の併用とします。
- ◆平均・個別各賃金引き上げ方式について

1) 平均賃金引き上げ方式
i、2017年9月25日現在の賃金諸元（JR連合賃金実態調査による）
平均基準内賃金303,004円（36歳、定昇相当分込み）

ii、月例賃金総額6,000円以上の引き上げ
iii、うち、純ベア統一要求3,000円

2) 個別賃金引き上げ方式
i、2017年9月25日現在の賃金諸元（JR連合賃金実態調査による）
平均基準内賃金297,500円（35歳・男子・高卒・標準労働者層、回帰値）

ii、月例賃金総額6,000円以上の引き上げ
iii、うち、純ベア統一要求3,000円

◆賃金要求項目の集中化
1) 月例賃金総額の引き上げを図るべく、月例賃金を構成する諸手当の引き上げを図ります。具体的な要求項目は各単組において判断することとしますが、各単組はワーク・ライフ・バランス実現に資する要求項目を盛り込むこととします。

2) 時間外労働等割増賃金率について、連合の目標（時間外50%、休日100%）を実現を早期に図ります。

3) 期末手当（夏季手当、

年間臨給）について、可能な限り同時要求することとします。

JREニオン

◆基本的な考え方

2018春季生活闘争に向けては、JR連合の春闘方針のもと、引き続きJRグループ全体の賃金水準の向上とともにJR産業の発展に寄与する取り組みを図っていきます。

17春闘においては、要求額には及ばなかったものの、最大の目標として掲げた「4年連続のベア獲得」を達成することができました。引き続き、5年連続のベア獲得に向けて努力を怠りません。

交渉にあたっては、連合の基本方針に則したJR連合春闘方針を踏まえ、申し入れの内容・方法について、要求2%の、そのうち1%を「賃金引上げ要求」、1%を「総合生活改善要求」として、諸手当等、労働条件の改訂要求とする内容を、あらかじめ、会社側への認識一致を訴えていきます。

賃金はもとより、労働時間や休日・休暇、福利厚生制度などあらゆる労働条件について、点検・分

析をすすめるとともに、諸労働条件の着実な改善をめざします。

18春闘に向けては、こうした課題・情勢等を踏まえ、さらに目標を明確にし、さらに目標を明確にする春闘をより充実化させることをめざします。

JR産業の発展とそのための人材確保の観点においても、JR東日本グループ全般の労働条件のさらなる向上の必要性を訴えていきます。

私たちは、労働組合としての役割をもって、JR東日本において産別を代表する立場での取り組みを進めていかなければなりません。ひいては異なる労働政の転換、真のパートナーとなるための闘いである「JR東日本の民主化実現」をめざします。

私たちの最大・喫緊の課題である組織拡大を成し遂げるために、あらゆる行動と運動の連動をはかって参ります。

◆「18イースト春闘要求」については、JR連合方針に基づき、「統一ベア要求」のほか、総合生活改善闘争として、特に月例賃金の引き上げに拘る「諸労働条件の改善・向

上」を要求していくこととし、要求額については、統一ベア要求額「3,000円」を掲げ、諸手当等改善要求を含む「月例賃金総額6,000円以上の引き上げ」を目指します。併せて、「夏季手当要求」については、「中央委員会」で決定し、要求を確立していきます。

◆『労働条件に関する協約の改訂要求』（案）
1、労働条件に関する協約の改訂要求について

(1) 就業関係
① 特別休日の付与日数（第57条第2項）現行、一年間62日付与を一年間65日付与」と改正すること。

② 年次有給休暇 使用単位（第83条第1項）半日単位の使用について、該当する事由の各号を削除し、使用用途の制限を緩和（撤廃）すること。併せて、請求手続（第84条第2項）について、半日単位の使用については、前日までとすること。また、時間単位の取得を可能にするなど、制度の運用改善を図ること。

③ 保存休暇の使途 第87条第2項）保存休暇の使途について、該当する各号

について、該当する各号

を削除し、使用用途の制限を緩和(撤廃)すること。
 ④ 保存休暇の効力(第87条第4項)エルダー社員の保存休暇については社員から引き続き勤務しているものとして取り扱う。を加えること。

(2) 賃金関係

⑤ 所定昇給額(第251条) 毎年4月1日に実施する「所定昇給額」について、各級一律に1,000円を増額すること。
 ⑥ 割増賃金について(第252条) 割増賃金の単価を平日・B単価を140/100へ、D単価を150/100、E単価を160/100へそれぞれ引き上げること。

⑦ 出向手当(第254条) 60歳未満の出向者に対し、若年出向手当を支給すること。また、特にグループ会社社員の指導育成にあたる出向社員に対しては指導教育手当を支給すること。

⑧ 技能手当(第299条) サービスの品質向上のために、技能手当の支給対象(別表17)に、「サービスマ介助士」を追加し、1,000円を支給すること。
 (3) 退職手当関係
 ⑨ 退職手当の算定基礎給となつて第二基本給

を廃止すること。
 ⑩ 定年退職日を翌年の7月に統一すること。

③ 民主化闘争・組織強化拡大について

(1) 仲間の声を大切にさらに元気の出る運動の具体的展開について
 イースト運動への揺らぎない信頼と自らの参画によって、会社内での影響力を格段に強化していきます。こうした運動の愚直な展開によって、要求実現と組織拡大強化の好循環、相乗効果を創り出していきます。

(2) さらに運動を「前へ！」仲間を点から線へ、そして面に、個から組織へと高める運動について
 組織の結成の原点を見つめ直し全組合員参加型の活動で日常活動を活性化し、組合員参加型の組織拡大強化を前進させる運動を展開します。また、すべての組織で連続的な拡大を実現し、策定された具体的数値目標を達成する取り組みを展開します。

(3) 組織の躍進と強化に向けた取り組み
 会社の正常化を求めるすべての仲間を結集する

取得を組みを強化します。また、イーストユニオン運動を広く青年・女性などの仲間を視野に、「目に見える」運動を強化します。また、昨春秋以降、種を撒いたすべての機関、組織を活用した「7つの包囲網作戦」を強化し、会社における小規模状態打破する運動を展開します。
 (4) 退職者連絡会活動の具体的展開について
 J R 退職後の安心・安定社会を構築し、生き甲斐のある社会を創造します。また、いつまでも仲間と絆を大切にし、その輪を一層大きなものとするための運動を退職者連絡会の仲間と共に創造していきます。

取得を組みを強化します。また、イーストユニオン運動を広く青年・女性などの仲間を視野に、「目に見える」運動を強化します。また、昨春秋以降、種を撒いたすべての機関、組織を活用した「7つの包囲網作戦」を強化し、会社における小規模状態打破する運動を展開します。

④ 政策活動について

(1) 交通政策について
 J R 連合の取り組み政策活動は喫緊に対処すべき課題を中心に政府や国会における法改正など国会議員をはじめ連合や交際労働協会の政策・制度要求にも反映されています。
 J R をはじめとした課題を共通認識として、これまで競争関係にあった交通業者間の関係から、急速に進む人口減少の局面を迎え、連携・協業関係へと垣根を越えた「チーム公共交通」を形成し様々な課題を乗り越えるための提言を行っています。

(2) 労働政策について
 J R 労働者にとつて相応しい働き方と今後5年間の目標
 J R 連合は、J R の代表産別としてJ R 関係労働者が将来において目指すべき雇用や労働のあり方を模索し、その実現を図るといふ中長期的な取り組みを指向し、そうした目的で策定されたのが「労働政策ビジョン」です。

目先の労働条件向上に拘るのではなく、将来展望を念頭においてあるべき働き方を明確化するこ

とを心がけ、この間の成果と課題を踏まえつつ、すべてのJ R 関係労働者にとつてあるべき働き方、目指す姿を提示し、将来に亘りJ R 産業に集う労働者にとつて魅力あふれる産業であり続けるために、J R 連合に加盟するすべての単組が本ビジョンの趣旨、目標を共有化し、やりがいをもって業務に精励できる環境の創出に向けた取り組みを行うこととしています。J R 連合加盟各単組の一員として、引き続き積極的に参加します。

⑤ 教宣活動について

(1) 情報を正確で分かりやすくタイムリーに伝えていくために
 運動を活性化させ、絆をより強固にするためには正確でタイムリーな情報の共有が必要で、更に分かりやすく親しまれる情報発行をめざして活動していきます。

(2) 本部ホームページの有効活用について
 私たちの主張、運動をJ R 東日本の多くの社員やJ R Eユニオンに興味を持つ潜在的な仲間に対して、さらに社外

の多くの方々に伝える効果的な広報ツールとして、本部は「ホームページ」のタイムリーな更新とリンクの活用や色々のバージョンアップに努めてまいります。

(3) 教育活動の活性化について
 私たちが求める民主的労働運動の定着については、100の言葉より実践が大切であるとの認識から、思いやりのある行動として、「みんなは一人の為に一人はみんなの為に」を念頭に置いた教育的視点を大切にした行動を進めてきました。

労働組合の活動は人によって成り立っています。私たちが活力のある運動を継続していくためには、仲間の一人ひとりが私たちの組合の理念や目的、その活動を理解しながら運動を引張っていくリーダーや活動家をあらゆる職場で育てることが大切です。

⑥ 福利厚生(省略)

⑦ 当面の組織運営(省略)

中央委員会資料は、若干の手直しや修正等がされる時がありますので予めご了承ください。